

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和2年10月22日

【開催日】 令和2年10月22日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時25分～午前10時54分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	矢田松夫
-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
商工労働課長	村田浩	商工労働課主査 兼商工労働係長	宮本渉
商工労働課公共 交通対策室主任	大森一世		

【事務局出席者】

局次長	石田隆	書記	光永直樹
-----	-----	----	------

午前10時25分 開会

中村博行分科会長 それでは、ただいまより、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。まず、議案第101号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について、産業建設分科会分の説明を求めます。

村田商工労働課長 それでは商工労働課分について御説明いたします。補正予算書の3ページをお開きください。第2表債務負担行為補正の交通施設バリアフリー化整備事業補助金2,425万1,000円について御説明いたします。お手元にお配りしております資料「JR厚狭駅バリアフリー化整備事業について」を御覧ください。これに沿って説明させていただきます。まずは、1番の事業概要ですが、JR厚狭駅につきましては、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の実施対象となっており、かねてからJR西日本が国のバリアフリー化の整備に対する補助金にエントリーしていました。令和元年度は不採択となりましたが、この度、JR西日本から本市に国から採択されたとの報告がありました。採択の内容は厚狭駅の新幹線側の事業への補助となります。2番の整備内容ですが、採択された事業のうち一つ目は、新幹線の柵外エレベーター1基の設置、既存エレベーターの改良を実施します。国の補助金は、国土交通省の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に申請されています。二つ目は、新幹線ホームへの内方線付き点状ブロックの設計となります。国の補助金は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金に申請されています。3番の事業主体は、JR西日本です。本市はJR西日本の事業実施に対する補助金を交付いたします。4番の事業費ですが、エレベーターの設置が7,164万9,000円。内方線付き点状ブロックの設計が110万4,000円、合計7,275万3,000円です。5番の補助金ですが、国、市、JR西日本がそれぞれ3分の1ずつ費用負担するもので、本市の負担は2,425万1,000円となっております。ただし、事業費のうち、内方線付き点状ブロックに対する補助金36万8,000円につきましては県2分の1、市2分の1となっております。なお、補助金の財源は、新幹線厚狭駅整備基金を活用する予定でございます。6番のスケジュールですが、10月に国からJR西日本に採択の連絡があり、これを受けて11月にJR西日本から国、本市に対して、申請書の提出があります。JR西日本は補助金の交付決定を受けた後、着工され、一部の事業は来年度に繰越しとなります。来年度末までに工事が完成する予定で、その後供用開始となり、補

助金は事業終了後、令和3年度の支払となります。JR西日本では、工期の関係から早期に工事を着手する必要があること。そして、支払が来年度になることから、10月議会で、JR西日本への市分の補助金交付につきまして、令和3年度までの債務負担行為を設定いたします。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは説明が終わりましたので、質疑を求めます。

矢田松夫副議長 委員外議員としての発言の許可を求めます。

中村博行分科会長 矢田副議長から今提案がございましたが、一番利用されているし、またそういった関係は詳細に熟知されているということで今の件については、了承したいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を求めます。

高松秀樹委員 整備内容のところの補助金に訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業補助金とありますが、簡単にどういった補助金になるのでしょうか。

村田商工労働課長 国土交通省の鉄道駅のバリアフリー化の補助制度の中の一つですが、観光庁の補助金となりまして、オリンピックなど訪日外国人を含む旅行者の受入れ環境整備のための補助金ということになっております。それで幾つかこの鉄道駅のバリアフリー化には補助金の種類がありまして、それぞれ対象となるものが異なっております。この訪日外国人旅行者の受入れ環境整備には、エレベーターや、ホームドアなど、そういったものが対象になっておりまして、もう一つの地域公共交通確保維持改善事業費補助金は内方線付き点状ブロックが対象となっております。

高松秀樹委員 一番下に参考で新幹線コンコース内の小さい図面が付いている

んですけど、この新設エレベーター、これが新しくエレベーター設置するということでしょうけど、口頭でどこの場所なのかっていうのを教えてもらえますか。

村田商工労働課長 新幹線の改札は駅の2階部分に設置されています。整備内容を簡単に説明しますが、現在新幹線の改札内に既存エレベーター、2階からホーム階専用に改修と書かれています。エレベーターが設置されているので、1階からエレベーターを利用する際には、駅員に連絡して稼働させてもらう必要があります。このため、新設のエレベーターを改札の外、改札口の前に階段を上がってすぐ前になると思いますが、そこに1階から2階に使用するエレベーターを新しく設置することになります。1階から2階に新設のエレベーターで上がっていただいて、改札で切符を購入していただいて改札内に入ったら、今度は既存のエレベーターを利用していただくということになります。

高松秀樹委員 新幹線口で駐車場に止めて、入口から入りますよね。なら、この新設のエレベーターはそこから行くと、どういう動線でこの新設のエレベーターにたどり着くんですか。

村田商工労働課長 現在の新幹線の入口に入ったら右側に階段があるんですが、その左側にエレベーターが付くようになると思います。正面の右側に階段があって、その階段の前に設置されるようになるかと思います。

矢田松夫委員外議員 説明が悪いんよね。皆さん方、階段を頭に入れてもらって階段で2階に上った所に正面に付くのと、もう一つは、階段で下に降りたところの正面に付くと、こういう説明をしたら分かる。それが2階に上がったところの正面のところですね。それがもう一つ階段を降りたところの正面です。

高松秀樹委員 そうなると今付いているエレベーターはどのような仕様になるん

ですか。

村田商工労働課長 1階から2階までを使用できなくして、2階からホームへの使用のみとなります。

宮本政志委員 点字ブロックはどのようなふうな設置になるんですか。

村田商工労働課長 点字ブロックは、この度、設計のみが補助の対象となって採択されていますが、これは新幹線の駅のホームに設置されます。この内包線付き点状ブロックっていうのは突起を点状ブロックに加えて、ホームの内側部分に線上の突起を設けて、ホームがどちら側にあるかっていうのを分かるようにするものです。電車が着いたすぐその横ぐらい、ホームの一番端につきます。

宮本政志委員 そうすると1階のところにロビーっていうか、入ってエレベーターまでも付くんでしょ。でないと、エレベーターがどこにあるか分からんですよね。厚狭駅の1階に入って、新幹線口に入って何もなくて、いきなりエレベーターでしたら分からないですよね。どこにエレベーターがあるか。

中村博行分科会長 改札からエレベーターまでの動線について、動線になるような形でブロックが付くのかということ。

村田商工労働課長 エレベーターまでの動線上も付きます。ホームと両方付きます。

岡山明委員 今のお話なんですけど、2019年の5月に予算化したときに当然今の話はされて、各ホームにそれぞれ付けられるという予定でしたよね。点状ブロックの設置は、2019年の5月の予算決算委員会と同じ形です。私は議会だよりとか

に出しているんですよ。前回の説明のとおり、点字ブロックに関してはそのまま移行するというものでいいですか。

中村博行分科会長 これ実際前回、昨年予算のときのものが完全にたち消えて、新たにできたんかね。それとも継続していたものをやるということですか。そのところだろうと思うんですよ。

村田商工労働課長 継続です。前に申請して不採択となったものを今年度も提出したということになります。それで、設置の仕様等は変わらないんですが、今回は新幹線側だけの設置ということになります。

岡山明委員 確認するんですけど、トイレですよ。前回のときは、在来線側の身障者のトイレの設置が不可欠と思うがどうかという問いで、本事業は在来線口の多目的トイレの整備が含まれていると。そういう話なんですけど、今回多目的トイレを新しく造られるか、造り直されるかどうか、その辺を確認したいんですけど。

村田商工労働課長 この度新幹線側だけですので、来年度に向けてJR西日本が在来線の補助についても申請します。その中には、障害者用のトイレも含めております。

岡山明委員 来年度また申請を行うという形でいいんですか。前回、この在来線側のエレベーターは4基なんですよ。それで今回、新幹線口を二つですかね。改修もあって。新設は1か所という状況だから。利用者としては新幹線口もあるでしょうけど、在来線側から新幹線に乗り換える場合もあって、在来線側のエレベーターの設置を市としても国や県にせめて2本だけでもという要請をすとか、その辺はどういう状況ですか。

村田商工労働課長 もともと厚狭駅については新幹線、在来線ともにぜひ実施したいということでJR西日本は、国に申請しております。今回新幹線

側だけが採択されたんですが、在来線につきましても、是非実施したいということで、国にお話をされておられます。市としても、是非実施したいということをJR西日本にお伝えしております。

宮本政志委員 今の答弁でいくと実施したいっていうふうにおっしゃったんですけど、これ、法律で1日3,000人以上の利用者数を超える駅に関しては義務化じゃないですかね。

村田商工労働課長 バリアフリー法に基づく基本方針というのがあるんですが、それについては原則実施していくとなっております。国の予算がありますので、順番に実施しているところですが、うちは新幹線もありますので、早期に実施してほしいというお願いをしております。

中村博行分科会長 本会議場でもバリアフリー法と整合性が取れんのかなかかっていう質問があったと思うんですけどね。ということで今の回答ということで理解したいと思います。

恒松恵子委員 在来線のお話がたくさん出ていますけれども、補助金額の中の財源の新幹線厚狭駅整備基金、これを使っても残高が相当残るような気がします、この在来線の多目的トイレとかエレベーターの工事には厚狭駅新幹線専用ですから、使えないという解釈ですか。

村田商工労働課長 委員のおっしゃられるように、この基金は新幹線駅の整備のために積み立てたものですので、在来線になると、使えるかどうかというのは今から検討していきたいと考えております。

森山喜久委員 内方線付き点状ブロックの関係なんですけれど、今補助金のところで市が県に半額の補助申請を行うというふうな形になっているんですけど、今年度は設計のみですよ。これについて市が半分持っているのは設計、施工を含めてなのか、設計だけなのか、その辺はどうなんで

しょうか。

村田商工労働課長 設計施工ともに市、県2分の1ずつでございます。

森山喜久委員 令和2年度については、その設計部分の半額が入ってくる。令和3年度になれば、また残額というか、設計、施工の半額を申請していくということ状況でよろしいですかね。

村田商工労働課長 そのとおりです。

中村博行分科会長 本会議場であったんですけど、もう1回確認したいんですけども、新幹線のこの事業については、令和3年度末ということによろしいですか。

村田商工労働課長 令和3年度末です。

矢田松夫議員 今の中村分科会長の関連でありますけど、これはJR厚狭駅バリアフリー化整備事業で、今回の事業は新幹線のほうだと。在来の4基の分ですよ。それらを含めてのスケジュールは中村分科会長が質問した内容の3月に全部終わると。令和3年度末で全て工事が終わるという認識でいいんですか。

村田商工労働課長 新幹線側のみが来年度の3月までに、工事が終了します。在来線については、国に採択され次第、事業が実施されます。

矢田松夫議員 それであれば今後の日程のスケジュールが全く予想ができないと。それと同時に今日の委員会の中ではそれを説明できないということになりはしないんですか。となると私たちは議会で市民に説明した責務があるんですよ。もう明日でもできるような言い方してきたんです。となると今後の、例えば、議会報告会なんかでいうと、新幹線のほうは

できますよと。主に在来線、今回特に障害者とか高齢者に対する思いやりの中でのバリアフリー化ですから、一番多く使う在来線については、当面未定であるというような報告しなければいけないということになりはしないんですか。それについてどう答えられますか。

村田商工労働課長 議員のおっしゃられるとおり、採択をされて事業を実施しますので、在来線については、時期は未定となります。市民の皆様には在来線については、例えば高齢者、障害者の方も利用されますし、荷物を多く持った方とかも利用されますので、大変御不便をお掛けしますが、今のところ、採択に向けて、JR西日本と一緒に国に働きかけて、早期の実現に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

矢田松夫議員 それから県の補助金もそれに合わせて県の補助金は付いてくるということで、今回設計費ですか、ついておりますけれど、県もそのような状態で採択されれば県も出しますよと。こういう方向性ですか。

河口経済部長 今のお話ですけれども、県は在来線のほうには補助金は出しません。新幹線側のみとのことで今回の設計、点状ブロックの設計、それから施工といいますか、工事ができるようなものがあれば、その2分の1は県のほうは出すということで話を伺っております。ですから基本的に新幹線駅を造るために、今まで負担金を出してきたというのが県の考え方みたいなので、在来線については市が、3分の1を負担するということになります。

矢田松夫議員 今年度の県の新年度予算では県が6分の1というふうになっていますが、それは新幹線厚狭駅における内方線付き点字ブロックの整備に関わる設計費というふうに出ておりますので、そういう内容でしか出ないという、繰り返しになりますが、ということで6分の1になっています。そういうことでいいんですね。

河口経済部長 言われるとおりです。3分の1の2分の1なので6分の1ということになりますので、そちらは内方線点状ブロックの負担は補助ということになります。内方線点字ブロックは県と市が2分の1ずつという状況で、そのトータルの部分で3分の1は国が負担しているという状況になりますね。

矢田松夫議員 そうすると前回の負担はどうなりますか。前回は全て3分の1という状況で、今回は3分の1が県が出します。その残りを県と市が分けるという状況ですか。

村田商工労働課長 補助負担の割合は前回と同じで、国3分の1、JR西日本3分の1、市3分の1です。市の3分の1について、県の方がその2分の1ほど、市に補助していただけるということになります。

河口経済部長 課長が申しましたけど、これは地方公共団体という表現になっています。ですから、県が出しても問題は何もないということになります。ただ、まとめて市で出しますよということで、後で県から2分の1頂くということです。

中村博行分科会長 書いてあるとおりやね、市が県に補助申請を行うという部分ですよ。

藤岡修美副分科会長 聞き逃したかも分かりませんが、国からJR西日本に採択の連絡があったのはいつですか。

村田商工労働課長 10月です。日にちまでは分かりません。10月の上旬に国からJR西日本に御連絡があったということを聞いております。

藤岡修美副分科会長 それと、もう1点気になるのが事業費ですね。これJRがよくよく精算でかなり金額が変わってくる事例があると思うんですけ

ども、この事業費ってというのは確定ですか。

村田商工労働課長 変わるかもしれないんですが、補助金額はこの金額で確定でございます。

藤岡修美副分科会長 それと点状ブロック等の設計になっているんですが、点状ブロックって設置していくと思うんですけど、等というのは、設置の設計なのか、等に含まれる意味合いを教えてくださいんですけど。参考図の凡例が小さくて見えないんですけども、それが関係してくるのかなと思うんですけど。

村田商工労働課長 点状ブロック以外にも小さな事業があるそうです。例えば音声音響案内装置であるとか、券売機の蹴込改修という、車椅子の方が使用されるときに簡単に近づけるように、下の部分にへこみを付けるとか、そういった細かいことをされるそうですので、それで等が付いております。

森山喜久委員 確認なんですけど、JR厚狭駅バリアフリー化整備事業で、実際JRが出したのは厚狭駅の新幹線口と厚狭駅の在来線口の2本の申請を出されて、今回、新幹線口の整備事業が採択されたけど、在来線については、未定だっていう理解でよろしいですか。

村田商工労働課長 そのとおりです。

中村博行分科会長 去年の当初予算のときは、市の3分の1分が4,000万円というようなお話だったんですけど、その辺と今回の部分でどの辺りが違うのか説明してください。

村田商工労働課長 令和元年度に申請した際には新幹線側と在来線側の両方が採択されれば、1年目設計、2年目施工というふうな形で補助申請して

いましたが、今年度も同じように申請されたそうですが、新幹線側の設計と施工両方一辺に採択されたということにより、その辺の採択の仕方が変わったため、金額も変わっております。

中村博行分科会長 それでは審査をこれで終わります。産業建設分科会を終了したいと思います。お疲れ様でした。

午前10時54分 散会

令和2年10月22日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行